

平成 15 年 度 第 19 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 3 月 3 日 (水) 午後 1 時 30 分
場 所 八王子市役所 9 階 904 会議室

第19回定例会議事日程

1 日 時 平成16年3月3日(水)午後1時30分

2 場 所 八王子市役所 9階 904会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第99号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第2 第100号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第3 第101号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第4 第102号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の解囑について

第5 第103号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委囑について

第6 第104号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定
について

第7 第105号議案 八王子市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令につ
いて

4 協 議 事 項

小・中学校における卒業式の「お祝いのことば」について

5 報 告 事 項

・平成15年度 児童・生徒表彰について

・教員の処分について

・第1回八王子車人形と民俗芸能の公演について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（4番）	齋藤 健児
委員	（5番）	成田 一代

教育委員会事務局

教育長（再掲）	成田 一代
学校教育部長	水野 直哉
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	永関 和雄
教育総務課長	坂本 誠
学校教育部主幹 （企画調整担当）	後藤 正幸
施設整備課長	穂坂 敏明
学事課長	望月 正人
学校教育部主幹 （学区等調整担当）	尾川 幸次
学校教育部主幹 （新校開設準備担当）	萩生田 孝
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	大熊 誠
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 生涯学習総務課長	米山 満明
スポーツ振興課長	山本 保仁
学習支援課長	奥野 光孝
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	岡部 晴夫
生涯学習スポーツ部主幹 （南大沢地区図書館・公民館担当）	西山 孝

生涯学習スポーツ部主幹
(川口地区図書館・公民館担当) 新 井 政 夫

生涯学習スポーツ部主幹
(生涯学習センター図書館担当) 石 原 覚 寿

生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館担当) 梅 澤 重 明

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 小 柳 悟

教 育 総 務 課 主 査 嶋 崎 朋 克

担 当 者 嶋 田 明 洋

担 当 者 後 藤 浩 之

【午後 1 時 3 2 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 1 5 年度第 1 9 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1 番 小田原榮委員 を指名いたします。

なお、日程第 1、第 9 9 号議案から日程第 3、1 0 1 号議案の八王子市立学校教職員の措置については、事務局より取り下げの申し出がありましたので、取り下げたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

名取委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

初めに、日程第 4、第 1 0 2 号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の解嘱について、及び日程第 5、第 1 0 3 号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱についての 2 議案は、相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案について、こども科学館から説明願います。

梅澤こども科学館長 それでは、ただいま上程されました第 1 0 2 号議案及び第 1 0 3 号議案につきまして御説明させていただきます。

八王子市こども科学館運営協議会委員のうち、学識経験者として選出されておりました東京都高尾自然科学博物館館長森岡ますみ氏から、本年 3 月 3 1 日をもって運営協議会委員を辞退したい旨の申し出がございました。これは高尾自然科学博物館が本年 3 月 3 1 日で廃館されることになっておりますが、それに伴い館長職を離れることになり、辞退届が出されたものであります。この申し出を適当と認め、本年 3 月 3 1 日をもって解嘱するものでございます。

次に、森岡委員の残任期間が平成 1 7 年 1 月 3 1 日までと 1 0 カ月程度あることから、後任の委員を委嘱したいと考えております。後任委員としては、東京工業高等専門学校教授であり、電気化学会技術教育研究所懇談会主査などを務めておられます西宮辰明氏を候補者として、運営協議会規則第 2 条の規定に基づき、平成 1 6 年 4 月 1 日付で委嘱しようとするものであります。なお、期間につきましては、科学館条例の第 1 2 条第 4 項ただし

書きのとおり、前任者の残任期間としているところでございます。

以上で説明は終わります。よろしく願いいたします。

名取委員長 ただいまこども科学館の説明は終わりました。

各案について御質疑はございますか。

小田原委員 意見ですけれども、森岡委員が学識経験者ということで委員をやっていたのが、自然科学博物館の廃止に伴って館長の職がなくなったから辞職願を出したのを適当と認めたとということですけれども、館長をやめたということと、学識経験者としての立場からの委員の職責に不都合が生じたということとは関連しないと私は考えます。ですから、もう辞職を認めたという話なので、しょうがないのだけれども、今後本人がその委員としていかがかということでない限りは、安易に辞職を認めないでいただきたい。申し入れたいと思います。

名取委員長 他の委員さん、いかがでしょうか。

では、ぜひそのことを踏まえておいていただきたいと思います。

では、ほかに意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま一括議題となっております第102号議案及び103号議案については、意見を添えた上で原案に決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。よって、第102号議案及び第103号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、日程第6、第104号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について教育総務課から説明願います。

坂本教育総務課長 では、公印規則の一部改正につきまして、担当の小柳主査から説明をさせていただきます。

小柳教育総務課主査 公印規則の一部改正について御説明いたします。

改正点は2点ございます。まず1点目は、学校の統廃合に伴いまして、寺田小学校、稲荷山小学校、三本松小学校、こちらの公印を廃止いたします。また、新しくできます緑が丘小学校の公印を新たに設置するというものであります。

2点目としましては、現在、公印規則の中で一般公文書用として規定されております公

印には、学校印、校長印、校長代理印の3種類がございますが、学校文書の取り扱い要領では、発信文書、一般公文書用としては校長名を用いるという規定がありまして、この一般公文書用の学校印を設置していることが不相当であり、また、使っているケースもございませんので、整理、見直しを図り、今回廃止しようとするものであります。

改正点は以上の2点であります。

名取委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 特に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第104号議案については、説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。よって、第104号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、日程第7、第105号議案 教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令についてを議題に供します。

本案について教育総務課から説明願います。

坂本教育総務課長 教育委員会表彰規程の一部改正につきましても、引き続き小柳主査から説明させていただきます。

小柳教育総務課主査 教育委員会表彰規程に基づく表彰におきまして、必要な基準の制定並びに表彰に値する者について審査すべき表彰審査会を新たに設置することによりまして、適正な表彰の実施、さらには開かれた表彰制度の充実を図るものであります。

内容としましては、表彰の適正を期するために表彰審査会を置くこととし、各表彰に値する者や該当する者については審査会の審査を経て委員会がこれを決定するものであります。

また、審査会の構成としましては、会長を学校教育部長、委員を生涯学習スポーツ部長、両部の参事、委員会事務局の各課長、主幹の構成となっております。

以上であります。

名取委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

小田原委員 概ねいいと思いますが、第2条の項目の中で(4)のところだけに「特に」がないんですよね。(7)は別ですから、この「特に」がここだけのところだけないのは何か意味があるんですか。

坂本教育総務課長 永年勤続表彰については、従来、学校の校長職の方で退職をされる方に表彰するという扱いをしておりました。こうした取扱いであるからここに「特に」が入っていないのかどうかということは確認できませんが、運用としますと、他の項目は個別の事案に着目をして表彰するという主旨ですけれども、永年勤続については、定年退職を迎えるということをもって表彰しています。「成績優秀」の上に、その「成績優秀」を特に取り出して着目をするということではなく表彰してきておりましたので、こういった規程になっているのではと思います。

小田原委員 それでは不十分じゃないですか。定年退職者でなくても、永年勤続というか、定年でなくて退職している者についても表彰していませんか。

坂本教育総務課長 具体的には退職時以外で表彰してきたということはないと思います。

小田原委員 定年でなくて退職した場合にも表彰していませんか。これは意見も含めて、あるいは修正案になるのかもしれませんが、この第4項をもってすべての校長に表彰していた事実が本市にあるわけで、私はそれを改めてほしいということを御意見申し上げてきていたわけなんです。ここには「特に」をぜひ入れて、特に成績が優秀でない退職校長に対しては表彰すべきではない。それから、校長だけではなくて、永年勤続した教職員にはやはり適用すべきだというふうに思いますので、ここをぜひ明確にしていきたい。

坂本教育総務課長 退職時の表彰については、基本的には退職時に関しては、表彰ではなく感謝状の贈呈にしていこうということ。それから職務において秀でた業績を上げている職員に関しては、例えばここで言うところの2条の第1号、業務上の成績特に優秀なもの、それから第2号、3号、これをもって表彰すれば足りるであろうというふうに考えていたところですが、長期の勤続に際して、かつ特に成績優秀な方々についてはそのことをもって表彰することも適当だというふうな御意見であるとすれば、ここに「特に」を入れることについて特段依存はございません。そういう修正があってもよろしいかと思います。

細野委員 僕も「特に」をつけた方がいいと思います。永年勤続したからというのでそれでいいというものではなくて、かつ優秀でなければ表彰には値しない。私はそれに大賛成で

す。「特に」をつけて改正していただきたい。

小田原委員 つけ加えますと、これまでの認識では危ない部分というのがかなりあるのではないのでしょうか。感謝状にかえればいいという話ですけれども、永年勤続の退職校長で特に優秀な者を、こう言ってはいけませんけれども、大過なく終わればいいと思ってやめていく者もいれば、まっとうできないで退職する者もいる中で、これらを同列にして感謝状を贈る形になってしまうとまずいわけです。細野先生のお話のように、特に優秀な者は退職時にも永年勤続という形でもって、それとは別に成績顕著なる者については表彰すべきだというふうにしていただきたいと思います。

名取委員長 よろしいですか。

では、ただいま御意見が出ましたけれども、全員ではなくて特に秀でた者についてののみ表彰という形だろうかと思います。事務局はどう考えますか。

坂本教育総務課長 今回提案した議案の第2条の第4号、永年勤続し特にその成績優秀なものというふうな形で御修正をいただいた上でということによろしいでしょうか。

齋藤委員 やはり審査会を設けることは私も賛成ですが、よく考えてみますと、この校長先生には表彰する、この校長先生には表彰しないというようなことを審査会である程度決めるわけですね。最終的には教育委員会で決めるというのはわかりませんが、その前段の審査会のメンバーというのを私初めてここで認識したんですけれども、会長を行政側の学校教育部長が担当するというのはどうなのかと少し思いました。つまり行政側の方の人間が先生に対してどうするというのを審査する。私は、この審査会の会長は教育委員長が担当すべきなのではないかというふうに思います。レイマンコントロールということを考えてときにも、あくまでも教育委員長さんが会長の方がいいかなというふうに個人的に思いまして、少し御意見を言わせていただきたいと思います。

細野委員 私はこの審査会はノミネートするためのただのワーキンググループだと思います。きちんとした情報をそろえていただいて、我々の定例会の中で検討すればいいのではないかと思います。逆に言うと、中立的にやってほしいというのもあります。だから、できたら一番その情報を持っていらっしゃる人たちに機動的に審査してほしい。それを我々のところに示し、十分説明し、我々の質疑に答えていただいて、そして決めましょう。

水野学校教育部長 今、細野委員さんからワーキンググループというお話ができました。まさにワーキンググループですけれども、私の方は情報を一番集められる立場におりますので、きちんとした情報を集めて、きちんとした公平な審査をする。その結果をこの決定権の

ある委員会に報告をするという、よくあるシステムです。今回もそれでいいということで構成をさせていただきました。齋藤委員さんの委員長が就任すべきだというお話ですと、ワーキンググループの決定権者である委員長と教育委員会の委員長が同一人となり、委員長が自ら決めたことを、また自ら定例会の場で否定することも肯定することもいかなものかということで、やはりチェック機能としては今回提案されたものが一番よいのではと思っております。

小田原委員 やはり現行と比較してみると、第2条はだれがどのような形で行うかも明確でなくて、委員会が表彰を行う。どのように選んでいくのかというのが明確でない。それを上げてくるシステムを明記したわけですから、これでいいのではないですか。この形はいいと思います。

名取委員長 それでは、ただいま議題となっております第105号議案につきましては、第2条の第4号、永年勤続として「特に」と一言入れるということで決定したいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第105号議案についてはそのように決定いたしました。

名取委員長 次に、協議事項、小・中学校における卒業式のお祝いの言葉についてを議題に供します。

本件について教育総務課から説明願います。

坂本教育総務課長 小・中学校の卒業式、小学校については3月24日、70校で行われます。また、中学校につきましては3月19日、七国中学校には卒業生がおりませんので、36校でとり行われます。このお祝いの言葉につきまして、協議をお願いをしたいと思います。内容につきまして、小柳主査から説明させていただきます。

小柳教育総務課主査 協議事項資料、お手元の資料をお願いしたいと思います。右上に3月3日修正とゴム印が打ってございます資料をご覧ください。

卒業式当日、教育委員はじめ市長ほか理事者、市及び教育委員会の部課長職の職員がそれぞれの学校に分かれまして式典に出席することになります。この卒業式において各学校の式次第に則り、教育委員会を代表してお祝いの言葉を披露するに当たり、本日その内容を御協議いただくものであります。

小学校の卒業式からお読みいたします。

「お祝いの言葉。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。たった今、皆さんは、校長先生から6年間の小学校生活を確かに終えたしるしの卒業証書を渡されました。思い出がたくさんつまった卒業証書です。6年前、入学した時を覚えているでしょうか。それ以来、日々の学習やクラブ活動、運動会や移動教室など、小学校生活のさまざまな思い出が蘇ってくるでしょう。これらの思い出は、親身になってご指導くださった先生方、共に励まし合い、力を合わせてきた多くのお友達がいたからこそできたものです。皆さんはそのひとつひとつを大切にし、ご家族や先生、お友達に対して、これから卒業した後もずっと、感謝の心を持ち続けなければなりません。

さて、卒業して4月から中学生になる皆さんに3つのお願いがあります。中学校は自分がどういう進路をとっていかを決めるうえで大切な3年間です。そして、自分をここまで育ててくれたものは誰か、何であったのかということが分かる年齢でもあります。このことをまずしっかり考えて分かってください。そこから、命を大切にする優しさや思いやりのある心を育てることが始まるのです。

2つめ、数学や英語などの新しい教科の勉強が始まります。学校の勉強を毎日しっかりやってください。そこから皆さん1人1人の未来の夢や希望がふくらんでいくのです。

3つめは、将来、自分のやりたいことは何かを見つけるために、部活動でも、読書でも、ボランティアでもいい、勉強以外に何かひとつのことに本気で取り組んでください。それが個性を豊にし、ものの見方や考え方など自分の世界を広げることになるのです。皆さんが明るく、たくましく成長されることを心からお祈りしております。

保護者の皆様におかれましては、本日は誠におめでとうございます。今、卒業されるお子さまを目の前にして、入学の頃を思い起こすと、よくもまあここまで育ててくれたものと、お喜びもひとしおのことと存じます。お子さまが豊かな人間性を身につけ、心身ともにたくましく生きていくために、これからも学校と手を携えて、お子さまをお導きくださいますよう、お願いいたします。

最後に、ご卒業のよき日にあたり、今日まで卒業生をいつくしみ育ててこられた保護者、ご家族の皆様、本校の教育にご理解、ご支援を賜りました地域の皆様、そして、熱心にご指導いただきました校長先生をはじめ教職員の皆様にご心から御礼を申し上げ、お祝いの言葉といたします。」

以下、略です。

坂本教育総務課長 小学校の方はこのような内容でございます。御意見をいただければと思います。

名取委員長 小学校のお祝いの言葉、いかがでしょうか。

坂本教育総務課長 作成に当たりましては、小田原委員から数々のアドバイスをいただきました。申し添えておきます。

齋藤委員 これを読まなければいけないというのはどのあたりで決められたことなのですか。つまり、個人的な意見を言わせていただきますと、今まで私もPTA関係でもう10年以上卒業式、入学式に出ていますけれども、本当にお祝いの言葉を心から言うのであるならば、自分の言葉で述べていただきたいと思います。こういう文章を決めて、一斉に同じものを読むということも確かに平等性というものがあるのかもしれませんが、大変すぐれていて、素晴らしいものだということはわかりますが、やはり語りかけてもらいたいなと私は思います。少なくとも私は語りかけたい。ですからこれを読むということについては、当然何か文章を準備してくれという方もいらっしゃると思いますので、そこはある程度自由にいただきたいと思います。これを読まなければいけないという決まりがあるのですか。

水野学校教育部長 これは過去の経過がございまして、いろいろとたくさんの方が同じ日に出席する。かつては係長まで動員した時代もありましたけれども、その中でいろいろな発言をしますと、教育委員会に対するいろいろな誤解を生むというようなことから、ひとつのスタイルをつくろう、またすべての学校に同じことを伝えようというような経過がございまして。現在は部課長に対し、これに自分の考え方等を添えてはならないという指示をしています。過去にそういったケースがございましたので、御審議の参考になるかどうかわかりませんが、御紹介しておきます。

小田原委員 その前にもっとあるのではないですか。この文章は、そもそもは設置者である市が卒業をお祝いするのが本来の形だと思いますが、これまで教育を管轄する教育委員会が訓辞としてすべての卒業生に訓辞を与えているなごりがあると思います。だからすべての小学生にこれを渡すことが主目的じゃないかなと私は思っています。だから今の話のようにばらばらにではなくて、全部同じことをやっていただきたい。ところが行く人たちは皆違うわけだから、そういう人たちの持ち味というものを出した本当に心からのお祝いを言うべきではないかというのが齋藤さんの話ですから、それは行った人がそういう話をすべきです。けれども、この文章は教育委員会として卒業に対して卒業生にこういうことを伝えたいというものです。僕は前に出てきた案文は去年と全く同じだから、そういうこと

ではなく、修正をお願いしてきたわけです。

細野委員 私も齋藤委員と同じなのですが、せっかく卒業式に行ったのだから、自分の来し方、行く末というのを考えながら一言しゃべると小学生にも中学生にも響くような気がしますね。ただし、皆さんそれが得意ではないので、統一されたものに従った方がずっと気楽だという人もいるわけです。ですから、最低限これぐらいのことは言ってくださいという内容にして、自分の言葉ですべてしゃべりたいという人たちの場合は、各々でやってくださいという形にはできないのでしょうか。慣例にはないというのだったら、そういう慣例はなくしてもいいかもしれない。ですから、それは御本人たちに任せたらどうですか。それはできないのでしょうか。

坂本教育総務課長 お示しさせていただいているものは、いわばこの教育委員会から入学・卒業をするお子さんたちに対する、あるいは保護者に対するメッセージとして伝えたいことのひとつの文章になります。それを式に出ている子どもたち、そして保護者の方に今までは等しくお伝えをするということで、だれが行ってもそのことを伝えてくるというスタンスでございました。ですから、今後どうしていくかというのはまた別のことでありますが、八王子市の教育委員会が子ども、保護者に対し、卒業に当たり、あるいは入学に当たりどのようなメッセージを伝えたいかということは、ひとつのことであってもよろしいのかなと私は思います。

細野委員 機関として我々がこれを代読するということなのですね。そういうものとしてこれをとらえてくださいということですね。

水野学校教育部長 実は、今回のような形で卒業式、入学式の教育委員会からのお祝いの言葉を委員会にかけて、議案として御議論願ったのは今回が初めてでございます。今までは教育長の決裁ですべて済ませたわけでございますけれども、今までの教育委員会での御議論を踏まえながら、他市の状況なども調べまして、それは先ほど課長も言いましたし、小田原委員さんもおっしゃいましたけれども、設置者たる教育委員会としてすべての子どもたちに贈る言葉を分け隔てなく、行く人、言う人によって違うことがないように、過去の経過等、反省を踏まえながら、今後もこういったことをしてきたというふうに思います。それをさらに確たるものとするという意味で、今回から議題としてここに掲げて、このような内容でいいのかどうかということをお議論願っているわけです。それからいまひとつが、我々が教育委員会の代理で行くわけですけれども、教育委員さんも行きますし、理事者も行くわけですけれども、この教育委員会のことばが、ほとんどは来賓の祝辞の中に位

置付けられていますが、式次第に教育委員会訓示となっている学校もある。この後、総務課長の方からも提案すると思いますが、果たして我々は来賓なのかどうなのか、それから座る場所等も含めて、御議論願っていただけたらなというふうに思っております。

成田教育長 時間もかなり制限されている中で本日はいただきたいのは、「お祝いの言葉」をきちんとした形で御議論いただくことをお願いしたいと思います。先ほど小田原委員さんの方から訓辞として与えていましたというお話がありました。私も学校現場におりましたときに、「教育委員会告辞」というふうに表示していました。一方で、「お祝いの言葉」とか、「励ましの言葉」という表現がございます。この中身はお祝いをし、そして児童・生徒に励ましの言葉の内容であると思います。本来的には、やはり、教育委員会からの訓辞ないしは告辞という、公の機関が一般に終了したことを証明する、知らせるものだとということで、細野委員さんのようにやはりこれを代読していただくということが本市教育委員会の決定の私はスタンスだろうと、そんなふうに思いました。

それからもうひとつ、今回お示しさせていただきましたものは、齋藤委員さんのお話にもありましたけれども、内容が伝わっていかないというご意見がある中で、小田原委員さんの方から事前に修正されたものを反映させたものでございます。今代読しましたけれども、本当にお祝いの気持ちが入り、励ましの言葉があり、そして教育の価値観というものもきちんと入っているように、私は非常にいい文章だなというふうに思いました。そういう意味で私はこれを全小学校の子どもたちに伝えて代読していただきたい。齋藤委員さんの気持ちもわかりますが、一言それに加えるということはまた別の問題だろうというふうに思います。

細野委員 来賓という形ではなくて、設置者としてこれを告辞あるいは訓辞という形で意思統一するならば、読めますよ。今、教育長が最後におっしゃられた部分です。個人的にこういうことを申し添えたいということがあっても、それはだめなのですか。来賓という形なら、もう自由闊達に自分の生きざまぐらいしゃべっていいんですよ。しかし、これを機関としてやるのであれば、これを読まなければということですね。そのときに、最後に私のことですがけれどもということで、一言つけ加えるということは、もし許してもらえたら許してほしいというような気もします。

齋藤委員 今、細野さんの方から設置者なのか来賓なのかという問題は、少し別な話だと思うのです。どちらなのかということでこの議論が関連するのであるならば、まず設置者として行くのか、来賓で行くのかということを確認にさせなければだめですね。今までは間

違いなく来賓席に座っていました。少なくとも私の知る限りここ10年間、教育委員会の方々は皆さん来賓席に座っていた。これは事実です。今年からそれを変えようとしているのかどうかということであればまずそれを討議しないといけない。お祝いのことばの内容にたどりつかないことになってしまうとするならば、そこを先にはっきりさせたいと思います。

坂本教育総務課長 座るところがどこか、来賓席なのかということは別にしまして、この文章を教育委員会が学校へ行って読む行為、お伝えする行為は、いわば八王子市立学校、八王子市が設置主体ですけれども、そのうちの教育事務を担当する教育委員会から子どもたちにメッセージを届ける、保護者の方にメッセージを届けるという役割として行っている。つまり、ただの呼ばれたお客様ではなくて、行政機関である教育委員会が出向いていってお話をするもの。内容的にはそういうものだと思っております。

名取委員長 例えば、私が行ってこれを読み上げますね。読み上げた後、私の思いをこの原稿のほかにお話をしてよろしいかどうかということ。その辺はいかがでしょうか。

坂本教育総務課長 従来、一般的にはつけ加えないでくださいというふうに言っております。というのは、私ども部課長以下大勢の職員が行きます。そこで個人的な感想なりを言った場合に、そもそも趣旨がぶれてくることも考えられますので、つけ加えないでくださいというふうにお願いをしております。ただ、例えば市長も出席します。市長が教育委員会のメッセージを伝えに行くのかといえ、それは違う。八王子市を代表する市長という立場でメッセージを伝えに行くということもあります。また、助役についてもそういう立場かと思えます。教育委員会の5人の委員さん方に関して言えば、教育委員会のメッセージということになります。いわば最後の何年何月八王子市教育委員会、そこまでがひとつのメッセージとしてお伝えするということになりますが、その後その場で続けておめでとうございますという一言メッセージをお伝えするとか、あとは来賓紹介というのが大体式典の中には続いて、先程紹介されたけれども、もう1回紹介されるという場面もあるんですが、そこでも自分なりのメッセージをお伝えするというような時間はあるのかなと思います。ですから、つけ加えるのかどうなのかというご質問ですが、今まではつけ加えないでくださいということをお願いしております。

成田教育長 齋藤委員さんの関連ですけれども、御自分の言葉で伝えたいというようなものは、この表現に盛り込まれているのかどうか。不足している部分があるのかどうか。もし御意見がありましたらいただければと思います。

齋藤委員 恐らく私も文章を書いて読めということになると、こんなすばらしい文章を私は書けないと思います。ですから、これに何かつけ加えてくれなんていうことは私はとても言えないです。私は極めて一般的な観点ですけれども、卒業生にしても、保護者にしても、教育委員会の方々が壇上に上がって、封筒から取り出してこの文章を読む、こうした形式的な行為では気持ちは伝わらないと思います。どんなにすばらしい文章を書いても、やはり語りかけなければだめだと思います。

細野委員 そうしたら、暗記していく。

齋藤委員 そういうことになりますけれどもね。ですから、文章的なものを何かつけ加えたのかというものでは全然ありません。では、あなたは何をしゃべるのですかととっても、何もまだ考えてないかもしれませんけれども。何を言うかなど全然今のところは何もないですけれども、やはり語りかけるべきだということを言っているのです。ついでに言わせていただければ、先ほど部長さんが、かつては課長、係長まで動員してというようなことをおっしゃっていましたが、今、小学校の卒業式の70人はだれが行っているんですか。

坂本教育総務課長 先程部長が「課長、係長まで」の係長は少し余分だったと思います。かつては係長、ことによると主任クラスまで動員していました。というのは、かつては教育委員会の中だけで人を出しておりました。ある時点から市長部局の部課長の応援を求めていますので、基本的に部長職、課長職までが出向いております。教育委員会のほかの部についても、教育委員会の代理として行っていただいております。もちろん教育委員、それから理事者が加わりますけれども。

齋藤委員 根本的な話で、また話がそれてくると嫌なのですが、そこまでして70校全部に行かなければいけないのかどうか。私ずっと不思議に思っていることがあるんです。祝電でいいような気がするんです。本当に教育委員会としてお祝いを述べられる方だけで行けばいいじゃないですか。教育委員会で対応できない人数に対して、全然ほかの課の例えば水道部の方だとか、全然違う課の部課長職の方を代理として立てて、そこまでしてお祝いの言葉を卒業式に読みに行く必要性はないと思っているんです。だから本当に自分の心で述べられる方が行って、行けなかったところには、当然物理的に行けないわけですから、大変失礼ですけれども祝電にして、また来年度以降ローテーションにしていく。しっかりとした心で責任持って述べられる方が行って、何も全く教育と関係のない課の部課長職まで動員して代読させる必要性があるのかなということはずっと思っていましたけれども。

成田教育長 今までオール八王子でお願いをしております。市長はじめ理事者、そして教育

委員の方々。その中でやはり部課長にお願いするときも、地域に根差した学校ということで、なるべく住居に近いところを選んでおります。それから、このお祝いの言葉も随分早くに配付していますし、それから壇上に上がったときにはこうしてください等々、そこまで私どもお願いをしてやっています。やはり子どもたち、保護者に向かって、例えば司会者の方がメッセージを読まれるのと、教育委員会の代表が、壇上に上がって読み上げていただくこととは全く違うように思うんです。ですから、そこはもうひとつ私どもの方も御協力とお願いを丁寧におきますので、よろしくお願ひしたいと。

小田原委員 市立の学校を卒業するわけです。それはどれだけの金がかかっていて、どれだけのみんなの努力とか力があるかってここまで来たのかということをおわかってもらうことがどうしても必要だと私は思うのです。命を大切にとか、思いやりだとか、人間回帰が大切だとかいろいろ話をするわけだけれども、教育委員会がそういう話をしたって通じないわけです。市がこの学校をつくって、先生方も皆さんの税金で皆さんを教えてきたんですよという、そういうことを知らしめて卒業させていくということ、そこが大事なんです。だから周囲を挙げて、この中身はともかくとして、そこを知らしめようということ。それが告辞だったと僕は思うんです。それを残してきているのだけれども、中身がつまらないから、だからもっとわかりやすい話にして、それがお祝いの言葉みたいに多分変わってきたんだろうと思うんです。だからもしこれをただ読むだけであるならば、卒業式に配ってくださいで済む話です。そうするのか、あるいはそうではなくて、卒業式に行って、設置者として一言お祝いの言葉としてあなた方にここだけは卒業に当たって伝えたいということをお語りかけることだと思ふのですけれども。

細野委員 今の話につきまして、我々はこれを読むのはひとつの職務上の機能あるいは義務としてあるのだということです。これはもう告辞である。来賓ではないし、設置者として行くんだということです。あとは部課長の人たちに委員が足りないからかわっていただく。そういうファンクションとして考えればいいわけですね。ということで私はいいのだろうと思います。

小田原委員 周年行事だとか開校式とかも同じだと思うのですが、周年行事だとか開校式のときには、設置者、校長と同じ側に座りませんか。どうでしょう。

齋藤委員 閉校式は違います。来賓席です。

小田原委員 学校を閉校するというのも設置者がやるわけだから、来賓というよりは、校長の隣あたりに座っているのじゃないのかなと思いますけれども。

齋藤委員 どういうレイアウトになっているのですか。

名取委員長 その件は待っていただきましょうか。

小田原委員 設置者という立場でこれを持っていくのかどうか。そうでなければ、これは机上に配付してもらって、来賓の言葉を勝手に述べてくる。そういうふうに変えるべきじゃないでしょうか。

細野委員 そこが問題で、来賓なのか、設置者なのかまず決めてほしいです。どういうレイアウトでどうのこうのと、そういうのも全部ひっくるめて議論しないと決着つかない問題になっている。全部一緒にして議論したいというのが私の提案です。

名取委員長 今の細野委員の提案ですけれども、そういう方向でよろしいでしょうか。

成田教育長 委員長もおわかりのように、卒業式というのは儀式的な行事であって、学校行事なのです。ですから、学校行事というのは校長が実施計画を立てて、そしてその設置までもしているはずなんです。私どもがそもそもの設置者だから学校側に座るということが今これからできるのかどうなのか。今まで開校式、閉校式につきましては、その位置というのは学校側に座っていました。ただ、この卒業式だけに特化してそれをやるのかどうか。私は、中身は告辞だと思っていますから、設置者だと思っています。その辺も調整ですね。

名取委員長 教育長はあくまでも学校行事だと言っていますね。校長の指示に従ってということですね。ただし、このお祝いの言葉は設置者としての職務としてのということですね。

成田教育長 はい。

齋藤委員 今の教育長さんの話は若干矛盾があるような気がします。私は個人的な意見をはっきり言わせていただきますと、卒業式というのは、学校行事であることは絶対間違いのないと思うんです。その3年間ないし6年間、子どもたちと学校が一生懸命つくり上げてきたその関係の最後の本当に思い出の儀式だと私は思います。である以上、これはもう学校のものであって、私はそこで教育委員会として行くのは来賓だと思います。そこでお祝いの言葉を述べに行くのは、すばらしい学校のつくり上げたものを我々はお祝いしに行く。設置者側に座ることはおかしいし、その儀式の中に行くことは、お祝いを述べに行くんだと私は思っています。だから今までもずっと来賓席でした。どうして突然そういうこだわりが出てくるのか全然意味がわからないのですが、私はそういう気持ちだから、来賓者としてお祝いの言葉を述べてきました。

小田原委員 そういうことを考えなかったから来賓として行っていただけの話です。これまで、こういう話をしたことがないから。周年行事はどうしていますか。

名取委員長 周年行事は来賓の席にいましたね。

小田原委員 閉校式もそうでしたか。

名取委員長 そうです。

小田原委員 齋藤さんのような感覚でもって意識もしていないから来賓になるんです。学校行事だとしても、その設置者であるということで行くならば、設置者として並ぶべきなんです。だから今までがどうだということじゃなくて、どうするかというのを考えればいい話ではありませんか。

細野委員 だから来賓だったら、齋藤委員が言うことでいいと思います。これを読まなくていい。自分の生きざまとか思いを言えばいいんです。でも、そうじゃないということをごここで意思統一するならば、これを読む。しかもそのレイアウトも適切なところに位置してほしいということもきちんと伝えないといけないですね。そうしたらこの矛盾は全然感じないです。

齋藤委員 この問題は、いち早く都教委が都立高校に対して出したはずですよ。座る位置とか細かい部分について指示を出した。だから何となく上から言われたものの流れのような気がして嫌なんです。八王子市の市教委としてのしっかりとした見解を出していただきたいと思います。私は、いきなりこういう問題が出てきたのは、やはり都教委が突然言い出して、座る席まで口頭で指示をし始めた。そういうことがきっかけとなって、八王子市もやるというような感覚だったら違うと感じます。

水野学校教育部長 先程少し御説明しましたけれども、一部では小田原委員さんがお話したような部分があるんですけども、いわゆるそういった意識がなかったんです。そういった意識がないままに卒業式、入学式、周年行事、開校式、閉校式、こういった儀式的行事が教育長決裁のみの祝辞であったり、学校長の指示に従って座る場所だとかが決められていた。ところが教育委員会でいろいろな議論をしていく中で、卒業式、入学式に対する教育委員会の言葉について、ぜひ教育委員会としてしっかりとした議論をした上で、子どもたちに義務教育が終わったとか、また入る、こうしたタイミングで設置者として伝えるべきことがあるではないか、それを教育長だけの決裁でやることはいかがなものかというような議論を踏まえまして、今年から先ほど言いましたように議題として出したわけです。

東京都の周年行事だとか、国旗、国歌の問題における座る位置ということについては、何となく外から聞いておりますけれども、都教委のほうから齋藤委員さんが言うような具体的な指示はございません。我々が議論していることと、都教委の方針とがたまたま一致

してしまったということです。事務局としましては、今までの反省を含めましてこのお祝いの言葉をきっちりとした議論のもとに位置づけようということでございますので、細野委員さんの言うように、来賓なのか、そうではない設置者なのか、また座る場所はどこののか、それから発する言葉については、お祝いの言葉なのか、告辞なのか、その辺のところもぜひ御議論をしていただきたいというふうに思っております。

小田原委員 齋藤さんの話で言えば、「卒業生の皆さん」の言葉の前か後に「八王子市教育委員会として」というのを入れるか、入れないかという話は、入れるべきです。八王子市教育委員会として皆さんにお祝いの言葉を兼ねて告辞としてぜひ心に刻み込めという教えを教育委員会として伝えるべきです。

細野委員 一番最初。私も賛成。

水野学校教育部長 それから、少し言おうと思っていたのですが、この議論を事務局でしたときに、公立の学校ですと設置者は教育委員会になるわけですが、私立の学校の場合には、学校法人がその理事会とか理事長が設置者としてそれぞれのそういった卒業式、入学式に行くだろうと思います。そういうときに果たしてその理事長なり理事者が来賓で座るということがあり得るのかどうか。やはり校長先生の隣に座るということが大原則であって、都立高校の場合でも教育委員会が行くときには、今までは来賓のたまたまそこに座っていただけであって、意味合いとしてはやはり設置者として、座る場所が来賓の席に座っていたのかなと考えます。八王子市もそのあたりの意識がなかったということは確かでございますので、私立の学校設置者と学校長との関係、私立の大学であるとか高校だとかというものを想定しながら議論をしたこともあります。

細野委員 各学校に教育委員会の立場をはっきりさせて、今年は設置者として述べに行くんだということを伝えることが必要です。だって、国旗の問題にしる、国歌の問題にしる市教委の考え方を伝えているわけですから。来賓ではないことをはっきりさせることが必要です。

名取委員長 質問しますけれども、これは時期はいつになるんですか。

成田教育長 3月19日が中学校の卒業式です。

名取委員長 3月19日の卒業式については、もう既に学校の職員会議で決定して、印刷まで回っているところがあると思います。

細野委員 レイアウトが決まっているということですか。レイアウトのことなどは、そんなに難しくないとと思うのですが。

小田原委員 それは今ごろ告辞にしてくれなどと言われても学校は困るだろうと思います。

先ほどの国旗、国歌の問題もあるから、卒業式とか入学式というのはとかく問題になるわけですからね。だから今年は文言についてはいろいろ言わないけれども、座る位置についてはあっちとこっちだけの話だから、そんなのは構わないと思います。レイアウトももう印刷してしまったから困るなんていったら、ちょっと変更になりましたぐらいで済む話だと思っんです。

それから、都立学校の話が出ましたけれども、都立学校の場合の周年行事とか、閉校式、開校式の場合には、これは設置者として校長の側に座っていました。卒業式には大体都教委は来ませんから知りませんが、閉校式のときぐらいしか行かない。

それから、国旗、国歌等都立学校でどうのこうのという話がありましたけれども、それは市が都に先駆けて通知を出したはずで、八王子の方が先だったはずで、いろいろな問題があるということも当然踏まえて市教委として通知を出すことをオーケーしたわけです。であれば、校長にすべて任せるわけにはいかない。私たちがそういう責任を持っていますから、その校長の側に座るべきなんです。そのつもりで出席しなければいけないだろうと思っています。

齋藤委員 今さらもう国旗、国歌のことについてはよろしいのではないですか。私はたまたま傍聴していたのですが、9月の定例会でいろいろと審議された内容だと思っんです。私が10月になったときには決まっていたことですから、それについてとやかくというのは言ってもしょうがないことで、何もそれについてはないのですが、やはり今回の問題をずっと考えてみますと、押しつけられているようなイメージが現場にはどうしてもあると思います。なおかつ座る席までということになるといかなものか。100歩譲って教員側に座るとして、それは教員側のどこに座るかは学校に任せるのですか。その場所まで指定するのですか、ここに座らせると。そこら辺はどう考えられているのですか。

小田原委員 私は来賓か否かを明確にする以上は、こういうところに座るように設定してくださいでしょうね。

齋藤委員 してくださいですね。では、そこでなくてもいいわけですか。

小田原委員 いや、してくださいというのは、してくれなければ困りますでしょう。

水野学校教育部長 事務局で議論していたときには、やはり設置者として学校側に座るべきだという考えのもとに、その場合に、校長先生の上座、下座という言葉は適当かどうか分かりませんが、校長先生が座った左側、演台に向かって左側に座るべきだという話になりました。後ろだとか、右側じゃなくて、やはり設置者としては校長先生の隣に座る

べきだろうというような議論はしたところでございます。

小田原委員 わかりやすく言えば、校長と舞台との間になりますかね。

成田教育長 ここでは「お祝いの言葉」という形で案になっていますが、ここを「告辞」というような形で発声ができるのかどうか、それは学校と協議して、式次第と整合性をしなさいといけません。

それから、私どもが設置者であり、あくまでも学校側であるということ学校に対して理解してもらおう。校長先生が理解しても、あるいは先生方や保護者の皆さんにそれが伝わるかどうかということが重要だと思います。結論としては、座る位置、これを今学校に向かって変更しなさいと107校に向かって言うには、大変厳しいだろうと思います。今後こうした考えに立つので、本年度卒業式からこう変わりますよというようなことを言うことはたやすいんです。正しいことをやるのですから。ただ、卒業式を目前に控えた中では、次の時期まで待てないかどうか。本年度から変更する緊急性があるのかどうかということが一番心配します。

齋藤委員 やはりこの教育委員会というシステムは総意なのでしょうから、個々の意見がいろいろとあるのはしょうがないと思うんです。だから同意するものは同意もいたします。ただ、私は教員側に座るべきではないと思います。

成田教育長 私もそう思います。

齋藤委員 最終的にどういうふうな結論にするかは別問題として、それは議事録でしっかり残しておいていただきたい。やはり卒業式、入学式はその学校のものだと私は思います。また成田先生とは違ったスタンスかもしれませんが、学校のものであって、教育委員会はそれをお祝いに行く来賓だと私は思います。卒業式、入学式に対しての設置者ではない、私はそういうふうに理解します。

成田教育長 教育委員会は設置者である。しかし、座る位置については本年度は今までの形の中でしていく必要があると考えます。

小田原委員 議題にするのが遅すぎたのでは。

名取委員長 大体意見が出たようですので、私の方からちょっと整理させていただきますけれども、物理的にこの議題が乗ったのが遅過ぎると。今年度の卒業式には難しいという結論だと思います。今後の問題についてですけれども、告辞とするのか、訓辞とするのか、お祝いの言葉とするのか、あるいは席の位置について、それからお祝いの言葉を述べた後、個人のお話をちょっと加えてもいいとか、そういう細かな点については、できれば今年度

中に早いうちに、少なくともできるものなら入学式に間に合うように検討して、至急学校へ連絡をするという、そういう方法でいかなもののでしょうか。入学式には間に合いませんか。

成田教育長 ちょっと厳しいですね。

名取委員長 では、来年度に向けて、周年行事も含め、来年度に向けて進めていただきたいと思います。ですから、1学期というか、10月ぐらいまでには結論を出して、各学校に教育委員会の方針がきちんと連絡できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

細野委員 ですから、今できなくて、来年の卒業式にはそれができるということが確約できますか。私は、本当にそれは努力目標ですということだったら、やらなくても同じです。今回やらなくてもね。そうでなくて、本当にやるということをごどこかで僕は担保してほしい。今回の卒業式はだめ。入学式もだめ。そして、来年の3月の卒業式には必ずできる、やるんだということをごちゃんと担保できるということが教育長の方からお約束いただければ、私はそれはそれでいいと思います。

成田教育長 107校すべてができるかどうか。これについては、設置者であるというようなことですか、あるいはこれが告辞であるとか、お祝いの言葉であるとかというのは、まだ議論がし尽くされているとは思えないんです。そこまで決定していませんから。それを早くやることだろうと思います。儀式的な行事はこういうレイアウトが望ましいんだという形を校長先生方に示す。校長先生方からもそれを理解してもらおう。こういう段階を踏まないと、私どもの命令一下で学校の行事をやっていくこと自体は、いかなもののでしょうか。

齋藤委員 設置者であるかないかというものは、お話も出たとおりに、来年に向けてまた話し合うというものがあるかもしれませんが、仮に設置者であるとしても、その学校の最高責任者の裁量権という形ですって言うわけですから、校長先生の裁量ということです。だから校長先生の左側に座るかどうかという問題、今細野先生は来年に向けてそれを確約するかどうかとおっしゃっていましたが、この1年間かけて考えていけばいいんじゃないでしょうかね。その問題も踏まえてね。私は仮に責任者だという形で行くにしても、やはり校長先生に花を持たせて、来賓席に座るぐらいがちょうどいいような感じはします。何か権力をかざしてこちらに座るぞと言わなくても、校長先生に花を持たせて、教員側の一番上に座る等々、来年に向けてそのくらいのところも検討の中にあってもいい

ような気がします。

小田原委員 言葉の問題になるので、大変難しい部分があるのだけれども、権力であることは確かなんです。権力と言うか言わないかは別にしてね。振りかざしているかどうかも別なんですけれども、その力をこの八王子市の教育委員会というのは発揮してきているわけですから、だから卒業式に国旗をどうしろなんていうことを言っているわけです。だから学校の行事だから校長の裁量という話になったときに、だったらそんなことはいろいろ言わないでほしいわけです。言うてはいけないんです。だけれども、言う。こうしろ、ああしろということを行っているわけだから、だから学校行事だから校長に任せろみたいな話に持っていかれると困る。

水野学校教育部長 私は本当にこういった議論が教育委員会でできるという、本当にいい雰囲気になったというふうに思っていますけれども、私も学校教育に携わって、教育委員会の設置者と学校との関係が、教育委員会みずからが余りきちっとした理解をしてきていなかった。一方で、学校長は教育委員会とどういう関係にあるのかというようなことを今まで余り議論しなかったし、そういったことをきちっとした理解がないまま進んできた。いざいろいろな問題が起きると、そういったところの議論をしなくてはいけない、法治国家ですからね。学校で起きたこと責任はすべて最終的に教育委員会が負うわけですから、設置者としてやるべきことは、今言ったように、学校とか校長との関係を設置者としての教育委員会は何をすべきなのか。その辺のところをこういう機会をとらえて議論をして、示すべきことは学校へ示していかなくてはいけないと、私はそう思いますので、ぜひこれからもこういった議論を深めて、適切な関係というものを築いていきたいと、そういうふうに思っております。

成田教育長 学校と市教委との関係というのはやはりきちんとした形であるべきだろうと思っています。それはもう基本的なところですから。しかし、学校が自分たちの教育活動として保護者や地域、子どもたちにきちんと信頼を得てやってきたことを表明するこういう儀式的な行事、これについて私は学校の判断ややり方をこれからも大事にしていきたいと思っています。校長と市教委だけのそういう関連だけでやっていっては、学校への信頼というような部分について、私は少し疑義があると思います。

細野委員 私は来賓ではないと思います。来賓というのはゲストなんです。ところが自分で家をつくって、自分でいろいろな予算をつけて、それでお客でいるなんていうのは非常に立場としておかしい。だからこの前の閉校式だって我々は来賓席じゃないはずなんで

す。教員と一緒に教育サービスを提供する側としていなければいけないんです。それが今まで全然その議論が何もされていなかった。これは非常におかしいです。だから、きょうはもう齋藤さんが問題提起してくれたのだけでも、これは非常に大事な話なんですよ。我々はあくまでも設置者であり、サプライヤンなのです。ディマンダーは生徒であったり親であったりするわけです。そういうところをはっきりさせる。それは位置づけとかそういうものちゃんと示してやって今後やるべきだと思います。私はもう早急にやるべきだと思います。ということが私の提案です。

小田原委員 私もそう思いますよ。教育長の発言は非常に危険があります。だったら国旗、国歌だってその信頼関係において任せてやらせていかなきゃいけないんです。

成田教育長 学校に任せるということではなくて、市教委と学校がきちんと理解して、教育委員会の立場というのをわかっていた上でやりませんと、それが上からの命令だというように誤解されて、保護者や教職員に校長先生が理解されないままにやってしまう。それを私は危惧するんです。

小田原委員 国旗、国歌はどうですか。命令していますよね。

成田教育長 国旗、国歌につきましては、これは学習指導要領にのっとってやることですから、これは私はきちっとやっていただきたいと通達を出させていただきました。そして、その指針も出させていただきました。ですから、今回の設置者云々についても話し合いの中で指針として出していくことになるのだらうと思います。委員さんにおかれては、さきほどこれについて遅過ぎたのではないかというふうなことがありましたので、早急にこれは入学式が終わってからとりかかりたい。そして、私たちの今回のこうした議論がきちんと伝わるような形で、それは100%かと今言われますとあれですが、そのつもりで私も事務局はやっていこうと思っています。

名取委員長 よろしいですか。

小田原委員 いや、私が言うべきことじゃないから言いませんけれども。

齋藤委員 私は今教育長さんがおっしゃったことはよくわかります。国旗、国歌のことについては、一応これは決まってきたことですから、今お祝いの言葉からどんどん離れていったのですけれども、座る席だとか、我々が来賓なのかどうかだとか、お祝いの言葉については何か決まってきたことがない、法的に何か決まったことは全くないですから、これからいろいろと論議していく問題じゃないでしょうか。

小田原委員 学習指導要領が法的に決まっているという言い方で言っているわけですから、

儀式である卒業式においては国旗、国歌をとっているわけでしょう。その儀式をどうするかというのは法律に決まっていないうわけだけれども、卒業式というのはどういふふうにして設定されているのかというのは法律で決まっていますか。それから、学校を設置しているのはだれが設置しているのかということも法律で決まっていますか。みんな法律で決まっているわけでしょう。だからそれを学校行事としての儀式だから、だから教育委員会が命令すべきでないという話になると、混乱するので気をつけていただきたいということを言っているわけです。

齋藤委員 どういうやり方でやっていくかということのをこれから議論するかということですね。

成田教育長 そうなんです。

名取委員長 私、先ほども申し上げましたとおり、このことについては、早急にやらなければならない課題ですけれども、今年の卒業式については、あるいは入学式については到底時間がない、足りないということで、今の話し合ったことを中心にして、そして来年度に向けてきちっと整理して、学校へ通達を出せるように進めていただきたい。どうか御理解いただきたいと思っておりますけれども。

小田原委員 その点はいいいです。卒業証書というのは、国会議員をやめるかやめないかという問題なんですからね。たった1枚。現状では、そういう重さのあるものを授与するわけです。卒業式というのは卒業証書授与式なんです。それを変えるのなら変えられていいと思います。僕は法律はどんどん変えるべきだというふうに思っていますから。私は設置していく法律でそれを根拠にしてやっていくというのは、やはりはっきり定めていくべきだというふうに思います。

名取委員長 ということで、この件につきましては、来年度の卒業式、あるいは再来年度の入学式に向けて検討してつくっていくということでよろしいですね。

細野委員 私は来賓側であるか、それとも設置者側であるか、それははっきりさせてほしい。

成田教育長 それも含めて議論していきます。

小田原委員 そこはもうはっきりしているはずですよ。お客さんで行く立場かといったら、そうではありませんから。

細野委員 その点をここではっきりさせてほしい。

坂本教育総務課長 今年度の卒業式、入学式で来賓席に座るのか、そうでないのかということとは別にして、この文章をお伝えいただく立場というのは、八王子市教育委員会を代表し

て、設置者である八王子市の中でこの仕事を担当している機関を代表して行っていただくということをお願いしたいと思います。ですから、先ほどありましたように、冒頭でその立場を表明した上でお話をお読みいただくというふうな形で文案の方は後ほど修正をさせていただきます。

細野委員 そのときに各校長には我々の立場をはっきりさせて、来賓ではないということすべての関係者にお伝えしてほしい。

坂本教育総務課長 わかりました。ここで決まりますと、だれが行きますということを各学校に通知いたします。そのときに、学校の設置者である教育委員会を代表する立場として行きますということは通知の中に盛り込ませていただきたいと思います。

名取委員長 ということでお願いします。

齋藤委員 話がやっと戻ってきたと思うのですが、このお祝いの言葉は設置者として読まなきゃいけないんですね。

小田原委員 読まなきゃいけないんです。だから文言を、「よくここまで育ててくれました」というのは私の言葉ですが、これでは言いにくいでしょうから、もう少し丁寧にさせていただいて、「その姿を見てお喜びもひとしおのことでしょう」というような言い方にしてください。

齋藤委員 「読むのが望ましい」くらいにはできませんか。できる限り読んでくださいくらいにできませんか。「読まなきゃいけない」ですか。

小田原委員 こうやってこの文章をちらちら見ながら話しかけていくのが基本です。仰々しく読めなんていうようなことをだれも言っているわけではないと思うんです。

細野委員 はじめ、これが議論としてあがる前は、やはりこういったものは心から伝えた方がいいだろうと思っていました。事務局にちょっと変えた方がいいと言いました。でも、そうじゃなくて、70校あるいは36校行くとすると、やはり設置者の機能として我々ひとつの人格というよりも、役職として行かなければならない。齋藤委員の言うことはわかります、だけれども、機関として行かなければならない。

名取委員長 過去にありましたか。これは教育委員会が読むべきものですから、ちゃんと告辞として読みます。そして、これで教育委員会のお話は終わりですと言って、ついては私も皆さんに思うことはということでつけ足してくれた教育委員さんがいましたね。

細野委員 それは認められますか。

名取委員長 そのくらいはいいんじゃないですか。

成田教育長 ただ、卒業式の時系列がありますので、与えられた時間がありますので、その辺りを御配慮していただきたい。実は学校からこのお祝いの言葉も短くしろと言われております。

齋藤委員 皆さんの話はわかりますので、もう正直ちょっと承諾しにくいところもありますが、けれども、言っていてもしようがないですから。

ただ、関連でちょっとお伺いしたいんですけれども、もし設置者として行くということになってきたら、それでこれまでの議論ですと、紹介されるときに、齋藤健児様と言われるのはおかしいですね。設置者ですから。当然名前を紹介されるのでしょうかけれども、設置者としていうならば、お客さんじゃない以上、様づけでは呼ばないでほしいです。本当に重箱の隅みたいなことで申しわけないんですけれども、それから読む順番はどこになりますか。校長より前ですか、後ですか。もし設置者として行くというならば、校長より先になってくると思いますが、おかしいことになってきませんか、いろいろと。

成田教育長 学校の行事の式辞が先ですね。

齋藤委員 だから設置者として行くということになってきますと、話がいろいろとおかしくなってくると思うんです。

坂本教育総務課長 式自体の主宰者は校長として、校長がスタートに子どもたちに言いますね。その次、今度は行政の立場で話すという形ですね。

小田原委員 いろいろなお祝いの会とか何とかの会にしてもそうじゃないですか。

齋藤委員 様づけでは呼ばないということですね。

小田原委員 様をつけるか、つけないかは、それは敬語の問題になるのだけれども、様は言っている人がその人に対して敬意を表すわけだから、教育委員会に対して様、齋藤健児さんに対して様と言っている話だろうと思いますけれども。

齋藤委員 それは学校に任せるということですね。

名取委員長 それではひとつ課題が残っていますけれども、座席についてはどうでしょうか。

成田教育長 ちょっと待ってください。様をつけるか、つけないかについて学校に任せるということですが、やはり107校について、こういうふうな発声でというふうにしめませんと、礼を失ってしまいますから、そこもきちんとさせて統一を図るほうがいいですね。

小田原委員 だからそれはちょっと研究していただきたい。小田原委員で済むのか、役職で言った方がよければ、教育委員だろうし。

名取委員長 その辺はよろしいですね。

坂本教育総務課長 はい。

名取委員長 そうすると、座席についてはどうでしょうか。

小田原委員 座席は簡単な話だと私なんかは思っていますけれども、それは現場で大変だということだったら、今から大変だというのなら、それは今までの計画どおりでやってくださいというしかないんじゃないでしょうか。

細野委員 だから努力目標としては、できることはすぐさまとりかかる。

名取委員長 では、今いろいろありましたけれども、座席についても今年度については学校長の責任において決めてくださいということによろしいですね。

成田教育長 今年度と平成16年の入学式ですよ。

小田原委員 間にあうものは融通きかせていけばいいんじゃないでしょうか。

水野学校教育部長 例えばそういった方向でこれから議論するとしても、この3月、4月の卒業式、入学式で、我が校は別にいいよということについては、別にいいわけですよ。そういったことで柔軟に対応するということで、この3月、4月については柔軟に対応し、今年10月ごろまでかかって、来年以降については今のような議論を踏まえて一定の方針を出すということを学校に伝えていきたいと思えます。

名取委員長 ということで、このことについては御承認いただけますね。

小田原委員 今の部長の話で言えば、10月なんていうふうに考えなくて、もっと早い時期に方針を出す。それは何かというと、国旗、国歌については指導するものとするとしていながら、その直前にならないと指導しないのが現実ですよ。だから混乱する。4月から校長は国旗、国歌について指導していかなければいけない、教員に対しても子どもに対しても。そのことと同じようなことになってしまうから、早い時期に検討して、方針をきちんと示して、理解させていっていただきたい。

細野委員 だから10月までとおっしゃったけれども、デッドラインはそのあたりになっただけいいと思う。

名取委員長 そういうことで、遅くとも1学期中には決定して、そして各学校に連絡をきちんと流していただくということでお願いします。ひとつ、中学校が残っていますので、中学校の方をお願いします。

坂本教育総務課長 中学校をお読みします。

小柳教育総務課主査 卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。「八王子市教育委員会を代表してお祝いの言葉を」というふうに入れます。

義務教育全課程を終了し、本日、晴れて卒業証書を手にした皆さん、そして、これまでいつくしみ、育ててこられた保護者の皆様に、心からお祝いを申し上げます。

今、卒業生の皆さんはどのような気持ちでしょうか。中学校3年間のさまざまな思い出とともに、明日に向けての固い決意と、輝かしい未来への期待で、心は大きく膨らんでいくことでしょう。日々の学習においては、先生方のご指導を受け、多くのことを学び、自分を磨くことができました。部活動や学校行事においては、数々の試練を克服し、喜びや感激を味わうことができました。また、進路の選択にあたっては、悩みながらも目標に向かって、自分を見つめながら努力しました。こうした中で、皆さんは、思いやりの心や、たくましく生きる力を身に付け、大きく成長してきたのです。

卒業にいたるまでには、1人1人の努力はもちろんのことですが、保護者や地域の皆様、そして、校長先生をはじめとする先生方の温かい励ましや支えがあったことを忘れてはなりません。これから卒業した後もずっと、お世話になった方への感謝の気持ちを持ちつづけてください。

今、皆さんは卒業という人生の大きな転機に立ち、新たな道をそれぞれが歩きはじめようとしています。その道は、決して平坦な道ばかりではありません。変化の激しい、将来が予想しにくいこれから時代に大切なことは、物事の判断を、自分自身が行い、決定したことの責任を自分が負うということです。それが、自立するということであり、自分らしさにつながっていくのです。皆さんの限りない可能性を秘めた夢を実現させるためにも、自分らしさを発揮し、何事にも勇気をもって挑戦しつづけることを期待しております。

また、皆さんがこれから活躍する21世紀の社会では、国際化がますます進展し、世界の国々との結びつきが一層深まっています。今までの学びの上に、さらに広い視野をもち、八王子の郷土・文化や日本の素晴らしさを知ってください。それがふるさと八王子に誇りをもつことにつながっていくのです。世界に活躍する「八王子っ子」として、立派に活躍してほしいと願っております。

保護者の皆様におかれましては、本日は誠におめでとうございます。立派に成長されたお子さまを目の前にし、お喜びも、ひとしおのことと存じます。これからもお子さまを温かく見守り、また時には、厳しくお導きくださいますようお願いいたします。

最後に、ご卒業のよき日にあたり、今日まで卒業生を深い愛情をもって育ててこられた保護者、ご家族の皆様、本校の教育にご理解とご支援を賜りました地域の皆様、そして、熱心にご指導いただきました校長先生をはじめ教職員の皆様に、心から御礼を申し上げ、

お祝いのことばといたします。

日付。

八王子市教育委員会。

名取委員長 中学校のお祝いの言葉ですね、これについていかがでしょうか。また、これも修正をきちんと入れていただきました。

成田教育長 具体的に何か意見をいただければと思います。先程まで小学校の方で意見をいただきました。

小田原委員 最初のところの義務教育全課程というのがここ突然出てくるんだけど、これは卒業証書もそうになっていますか。

成田教育長 はい。入っています。義務教育の全課程を終了という形です。

小田原委員 中学校の卒業課程ではなくてですか。ここに義務教育と突然出てきていいのかというのがひとつ疑問に思います。

坂本教育総務課長 小中あわせて義務教育の全課程を終了という意味ですね。

小田原委員 僕は中学校の卒業式に義務教育課程が全課程を終了などと言う必要はないと思っています。中学校の課程を終了したということで押さえるべきだと思います。

成田教育長 学事課で確認すればすぐわかります。

小田原委員 この変化の時代が平坦な道ではないという表現につながるのかどうかというのが気になります。また、国際化と郷土八王子を愛するということが短絡しています。わかればいいんだけど、長いので困るのだけでも、もう少しわかる言葉で言ってほしい。国際化と言って、今度は国を愛するという話でつなげている。国際化が進むのに、何で八王子を愛さなければいけないのかわからないんです。言葉で言ってしまえばこのようになってしまうのだろうけど。

細野委員 じゃあ、こうしますか。国際化がますます進展して、国の力をとっていったから、今度、郷土の方でしっかりしないといけませんという内容。

小田原委員 そういうふうには持っていけないといけませんね。国際化を語るには、自分の立場をしっかり踏まえないと国際化に対応できないんですよという話。だから八王子を愛するという話につながる。思いやりやたくましく生きる力、これ標語なんです、標語をそういうぼつりと言うんじゃないで、こういうことが思いやりであり、たくましく生きるというのはどういうことなんだということをわからせる言葉にしてほしいのです。校長とか教頭の管理職試験の論文と違うんですから、よくごまかされてしまうんですが、ごまかせ

ない、本当に心がこもって伝えられる文章にしてほしいんです。

細野委員 だから国際化となると平坦な道ではないし、変化も激しいし、それから将来が予想しにくい。でも、ここでしっかり郷土をみつめたり、自分を鍛えることによって、自分の判断と決断、そして責任感を持ってこれから歩いていってください、大人になりなさいと、そういう順番にしてやるとわかりますね。

小田原委員 わかるね。すんなり子どもの心でもわかる。そういう趣旨でつくるべきなんです。

名取委員長 中学校の卒業式の言葉については、今話されたようなことを組み入れて新たにづくっていただくということによろしいですね。

どうも長い間ありがとうございました。この議題はこれで終わりにしたいと思います。

名取委員長 続きまして、報告事項に入ります。

教育総務課から報告願います。

坂本教育総務課長 それでは、平成15年度児童・生徒の表彰につきまして、ここで決定をいたしました。基本的には学校では卒業式の予行演習のときが多いでしょうか、そのときに子どもさんたちに表彰状等をお渡しするというふうな流れになっておりますが、内容につきまして担当の嶋崎主査から御説明いたします。

教育総務課嶋崎主査 嶋崎でございます。よろしく願いいたします。

では、児童・生徒表彰につきまして御報告をさせていただきます。

お手元の資料、A版横の平成15年度児童生徒表彰内訳表と、八王子市教育委員会表彰規程というものがあるかと思えます。

各学校全校に表彰に該当する生徒がいるかどうかを照会いたしまして、表彰規程2ページ目の児童・生徒表彰推薦要領を参照していただきながら、各学校から推薦をしていただいたところでありまして、これによりまして、体育区分が内訳表4ページ分と、文化区分、一番最後のページになります、1枚分。人数にしまして、体育区分が31名、3団体、団体の人数も加えまして合計79名です。文化区分につきましては、個人6名、団体が3団体、人数合計が70名。全合計で149名の生徒が表彰に値するというところでございます。表彰の方法については、個人は個人ごとに表彰、団体については団体ごとに表彰するというところでございます。ちなみにその体育区分の一番最後に該当せずということで1件載せさせていただきます。これは推薦要領の第3条第3号関連で、体育関係、東京都大

会においては優秀、準優勝した個人または団体ということでありましたが、東京都大会で3位であったために非該当とさせていただいたものであります。

以上で御報告を終わらせていただきます。

名取委員長 ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。

小田原委員 表彰の対象としているのは、第2条、先ほども第2条ですよね、に該当する者ということなんだろうけれども、これを見てくると、個人、団体にしても、いずれも何とかなの大会の表彰された者たちですよ。だからそれをダブってまた表彰しているわけです。それが悪いとは言わない。だけれどもこういうこと以外に、大会で表彰を受けた者じゃなくて、善行とか、継続的な地道な努力とか、それがその成績特に優秀だという、そういうことだと思っているんですけども、そういうものというのは上がってこなかったんですか。あるいは八王子にはそういう子どもたち、あるいは団体というのはなかったということなんでしょうか。

坂本教育総務課長 第3条の基本的にはおっしゃるとおり第3号です。調査研究、発明とか、単に模範とする行為というふうなことがございますが、大体第3号適用であります。おつけしています資料の推薦の目安というのが最後の方にあるかと思えますけれども、ボランティア活動についても表彰をするというふうな形はとっております。ただ、推薦が上がらなかったというのが実態のところですよ。

小田原委員 だから推薦が上がらなかったんじゃないかと、そういう活動をしている子どもたちや団体というのは八王子にはないというふうに言っているのでしょうか。

坂本教育総務課長 申しわけございません。把握しておりません。ないということはないだろうとは思いますが。

小田原委員 指導室はどうですか。

名取委員長 指導室長、いかがでしょうか。

永関学校教育部参事 善行とか、継続的な地道な努力をしている子どもたちですか。

名取委員長 そうです。

小田原委員 善行とか、子どもたちの日ごろの継続的ないろいろな努力があるんですけど、科学の研究だけではありません。科学の研究にしたら、結局は何かという賞を取ったという話になってしまいます。そうではなくて、例えば川の汚染度について継続的に調査して、それが科学何か賞に応募はしなかったけれども、よくやっていて、表舞台には出ないけ

れども表彰に値するのではないかという話です。それを私たちはむしろ表に出してやるのが重要だと思います。そして広く知らしめるというのが第7条にあります。そういうことをやっていくべきだと僕は思うんです。それを把握していなかった。知りませんでした。知らないじゃ、情けないというか、何やっているんだということです。うちにはそういう人はいないんだと自分で言っているわけだからね。

永関学校教育部参事 小田原委員さんのおっしゃる意見はまさにそうだと思います。子どもたちがどういうことをしているかということを確認してあげて表彰していくというのが本来の趣旨であります。ただ、なかなかそれが学校の中でそういう目で見ても、またそういうことを示したことによって、教員が選ぼうという視点で洗い直さないと出てこないということも事実だろうと思います。規程を直す等、あるいは日常の中でそういったものが出やすいような環境にして、例えば伝統芸能をずっと続けているとかというふうなことを地域から上げてもらうというふうなこともあるでしょうし、学校以外にも子どもたちの行動を認める機会というふうなものを紹介して、推薦を受けるような方向で考えてまいりたいというふうに思います。

細野委員 そうしたら、そういう情報が出るような仕組みはどんなことを考えていらっしゃるんですか。

永関学校教育部参事 現在すぐこれを考えているということは申し上げられませんが、今のような趣旨を表彰に推薦する際に、その機会にPRしながら、学校であげてもらう。学校長にしる、担任にしる、こういうものがあるからだれかいないかというふうな呼びかけの際に、改めて見直して、こんな取り組みはどうだろうということを学年で話し合っ、学校で出してくるというようなルートをつけていく必要だろうというふうに思っております。

細野委員 ちょっと皆さんの仕事をふやすことになるかもしれないけれども、八王子としていろいろなそういう環境美化賞とか、そんなものをつくって、先生もそれから生徒も表彰してあげる。各校で何人ぐらいそういうすぐれた教師を出したかというので、校長先生をまた表彰してあげるとかね。そんなことを少し考えてくれませんか。私の提案です。そうじゃないと多分情報は上がってこないと思うんです。

小田原委員 校長先生に上げさせる、何とかの団体に上げさせるというところが間違いなんですよ。上げさせるということが。

細野委員 だから市としてそういう行事をつくってあげて、八王子環境美化賞とか何とかつ

くっておいて、そういう賞なんてそんなにお金はかからないでしょう。皆さんの仕事がふえると思うけれども、そういうことをやってやらないと、一生懸命やっている先生方というのは日を見ないんじゃないかな。

小田原委員　そうですよ。僕は一生懸命やっている先生たちや子どもたちがいると思うんです。それを知らないだけではありませんか。当たり前のことですが、そういう人たちこそ、自分たちはやっていますよなんて言わない。だからそこを発掘することが重要なんです。

水野学校教育部長　本当に反省をしなくちゃいけないと思うんですけれども、日々の仕事に追われてという、それはもう言いわけになってしまうわけですが、委員さんの発言を聞いていて反省をいたしております。表彰というのはそういう人たちを発掘して表彰するのが本来なんだろうと思います。それには相当の労力と仕組みをきちっとしないとできないんだろうなと思っております。全国で表彰されて、もうそれで十分だというお話がありました。けれども、地元の教育委員会からもほめられるということについては、それなりにひとつの意義があるかもしれないけれども、どこからもほめられないやつでも、ほめるべき行為というのはたくさんあるだろうと思います。そういったことの意識が薄かったことは否定できません。この表彰規程についても、表彰したいやつをただ上げなさいというだけでなく、学校に対して我々がそういった認識を持って学校現場に指導してこなかったということも大いに原因がございます。そんなことを含めまして、我々も意識を改めまして、仕組みづくりをし、それをきちっと学校に伝えてやらなければいけないなというふうに思っています。私も割と学校に対して厳しく当たる方だというふうに自分自身で思っていますが、先生の中にはすばらしい先生もたくさんいるというふうに思っています。

実際に我々部課長と話をするとき、そういった先生を発掘して、例えば市の教育広報に載せたりする。東京都の教育広報に載っていますけれども、それからこういったときに表彰ができたなということで、いま一方ではだめ先生もいるかもしれないけれども、いま一方では物すごくすばらしい先生をみんなの前に紹介する、そういったことをやろうよなんていう話はしています。そういったものがきちっと仕組みとしてありませんので、この機会をとらえまして、模索し、早急に構築したいというふうに思っております。

細野委員　ひとつだけ提案したいと思います。実効性が出てきたかどうかを見るために、例えば教員の方が異動するとき、八王子を自発的に希望した人が今年は3人だったとして、来年は10人になったという形をとれば、ああ、それは実効性が出てきたなと判断できる

と思います。だから八王子を積極的に八王子として選ぶ人がたくさん出てくるようにということをお考えいただきたいということです。

名取委員長 私からもお願いですが、ややもすると、内から発掘しようとしているんですね。学校だとか、教育委員会の中からです。そうではなくて、学校外の例えば民生委員さんだとか、あるいは評議員さんだとか、そういうところから上げてもらうという手もひとつにはあると思います。ですから、学校だけじゃなくて、ぜひ外の力をおかりするという観点もぜひ頭の中に入れていただきたいと思います。

細野委員 賛成です。

小田原委員 この中に東京都表彰はどのくらいいるかというのもあると思うんです。八王子は叙勲もそうだし、教職員の表彰もそうだし、児童・生徒の表彰も少ないんですよね。これは学校の実態というか、そこにいる人間を含めて、私たち教育委員会がやはり把握しきれていないあらわれだと思います。それから推薦の仕方も、ただ上がってきたものを処理している、順番だとか、年功序列とか、年齢だとかを判断基準にしているから、多分採用されないで、消えてしまうのかなという感じがします。本来は実態を知ることから出発するわけだから、それが不足していることを認めることはぜひやめてほしい。特別表彰として、工学院の高等部が高尾山の集中登山のときに、秋川のごみを拾って登っていますね。教育委員会の管轄外だけれども、そういうのを表彰するとかはどうですか。私学だけれども表彰しますとか、そういう姿勢を見せてほしいわけです。やるかやらないか、今後、検討してほしいけれども、余りにも少しかけっこして1等賞になったから表彰しますなんていうようなだけでは、俳句つくって金賞だ、何とか賞をもらったからというのでは。

水野学校教育部長 そういった善行表彰みたいなものは10月1日にやる市長のいわゆる市長賞という規程がございまして、その辺との兼ね合いもございまして、調べた上で、教育委員会としてどういったものをやらなくてはいけないのかというものについても、しっかりと構築していきたいと思っています。

名取委員長 そういうことで、どうぞよろしくお願いします。

そのほか、ございますか。

水野学校教育部長 その前に、先ほどお話にでましたの中学校の卒業証書の見本が届きましたのでご覧下さい。

坂本教育総務課長 「中学校の全課程を終了したこと」ですね。

成田教育長 小学校は小学校の全課程をですね。

坂本教育総務課長 それぞれの校長が認定する書類ですので、それぞれの範囲という表示が
されます。

水野学校教育部長 委員長、2件ほどございまして、1件が教育総務課から教員の処分につ
いてということ、いま1件が文化財課から八王子の車人形と民俗芸能の公演について、
2件ございます。先に言いました教員の処分については、案件の性質上、ぜひ非公開で御
審議いただきたいというふうに思っております。

名取委員長 では、文化財の方からお願いします。

佐藤文化財課長 それでは、第1回八王子車人形と民俗芸能の公演について御報告させてい
ただきます。

皆様のお手元の報告事項資料文化財課をごらんください。纏が、獅子が、人形が舞う！
と題しまして、1回の公演です。3月20日土曜日、春分の日に、会場は八王子市民会館
ホールで実施の予定です。出演団体は、6団体。それからロビー展示の方もワークショッ
プを実施しまして、文化財の指定団体が参加する予定であります。

今回報告させていただきますのは、ひとつは、10年以上秋に定期公演を実施しており
ました八王子車人形公演を取りやめまして、新たなこういったスタイルの公演に改編いた
しました。古くは八王子車人形の公演は社会教育課で実施しておりました。それが文化財
保護行政という、またちょっと角度の違うものになっておりますので、私たちは新たなつ
くり込みを実施いたしました。車人形に関しましては10年以上実施しておりまして、普
及もある程度成果に至ったのではないかと、それからもうひとつは、八王子車人形は芸が洗
練されて、有料公演という形が望ましいと考えております。現実的にいちょうホールの方
で有料公演で実施するようになっております。そんな経過を踏まえまして、民俗芸能の公
演という形で今年度実施する予定です。

ひとつの観点は、市民共同という観点から、昨年5月から各団体と実行委員会を形成
しまして、11の市指定文化財の伝承者の方々、それから東京都の指定の文化財の伝承者
の方々と合同で企画運営を実施してまいります。

それからあと、保存伝承という観点からは、これまで経験を積んできた八王子車人形の
舞台経験をほかの団体にも影響を与えたいということです。それからもうひとつは、獅子
舞等非常に神事性が濃いものは、各地域で実施されるわけですが、本公演では舞台
公演ですので、少し芸能として一般の方にも楽しんでいただけるような現代的な息吹を吹
き込むような公演を考えております。それで、舞台監督の方は西川古柳座、車人形の西川

氏にお願いしております。

それからあと、文化財保護事業関係が助成事業とか、あるいは伝統芸能の後継者育成事業をしておりまして、それと関連した形で実施していきたいと思っております。それから、財源に関しましては、今年度は達成できませんでしたが、例えばプログラムで広告を取得したりとか、場合によれば有料公演とか、そういったことも視野に入れてこれから実施していきたいと思っております。

それから、地域の伝統芸能、民俗芸能ですけれども、本当に地域ぐるみで傳承されておりました、まちづくりそのものという実感をしております。その中でひとつの生涯学習みたいな機会を広めるという意義もあるかなと考えております。将来的には指定文化財以外のお囃子であるとか、あるいは芸能を復活させたりとか、本公演を活用させていきたいと思っております。

以上です。

名取委員長 どうもありがとうございました。

小田原委員 11団体ということなただけでも、11団体はこの5つの中に全部入れないわけ。

佐藤文化財課長 舞台に登場するのは6団体ですけれども、ほかの団体はロビーのワークショップに参加していただくという形で、すべての団体が参加という形で実施いたします。

小田原委員 市及び都の指定無形文化財は八王子にどのくらいあるんですか。

佐藤文化財課長 東京都の無形文化財の指定が2団体、それから市の指定の無形の民俗文化財指定が9団体です。9団体ありますけれども、1団体はちょっと今休止した状態で、8団体ございます。

小田原委員 その休止しているというのは何ですか。

佐藤文化財課長 これは梅坪地域の獅子舞で、この公演でゆくゆくは復活をかけたいと考えております。

小田原委員 後継者不足ということですか。

佐藤文化財課長 そうですね。

小田原委員 獅子頭がどこかへ行っちゃったとかですか。

佐藤文化財課長 集落そのものがもともと小さな集落で、それから、戦後空襲などもあって、大人の方が亡くなられたりとか、いろいろな諸条件がありまして、昭和47年以来公演がちょっとできない状況になっております。実はその復活公演もこういう公演で少し手がけ

ていきたいと考えています。

小田原委員　そういうことだと思っんです。発掘とか、これだけじゃない、私たちが支援できるとすれば、そういうところが主だと思っんです。そこをよろしくお願ひします。財源も先ほどのような形で、無料じゃなくて有料にするとか、あるいは篤志家を募るとか、いろいろなことあると思っんです。冠にしたって構わないと私は思っっているんです。

名取委員長　よろしいですね。ありがとうございました。

引き続きまして、指導室からの報告事項につきましては、案件の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　異議ないものと認めます。

それでは、ここで休憩したいと思ひますが、よろしいでしょうか。50分から再開したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

【午後3時37分休憩】